

(要領様式第4号)

事業計画概要書の記載事項の変更

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成20年長野県条例第16号。）に基づき公表された事業計画（概要）書の記載事項について、事業計画変更届出書が提出されました。

5長地環第5-4号
令和5年（2023年）9月26日

長野県長野地域振興局長

1 変更する事業計画概要書

氏名及び住所 （法人にあっては、その名称、代表者の氏名 及び主たる事務所の所在地）	株式会社市川商会 代表取締役 市川真一 長野県中野市大字越 1236 番地
変更する事業計画概要書	平成27年5月13日付け27北信地環第16-1号で 公表した事業計画概要書

2 変更の概要

変更事項	新	旧
廃棄物の処理施設の 設置位置の地番	中野市大字竹原 1897-16 ほか	中野市大字竹原 1727-4 ほか
処理施設の処理能力	1次破砕機 800 t/日 (100 t/h 8時間稼働) 2次破砕機 816 t/日 (102 t/h 8時間稼働)	1次破砕機 640 t/日 (80 t/h 8時間稼働) 2次破砕機 960 t/日 (120 t/h 8時間稼働)

※変更の内容は、事業計画概要書の公表様式に反映させています。